

質問・回答書

令和 6年 5月 8日

件名 情報共有ファイルサーバ更新に伴う賃貸借

	質 問	回 答
1	提出書類の2(7)の条件を満たす実績を確認することのできる書面(契約書等)の写しについて、平成26年4月1日から申請締切日の間に契約締結日とリース満了日が含まれている契約書の写しを提出するという認識でよろしいでしょうか。また、契約書の写しの提出は1件以上でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 提出は1件以上で問題ございません。
2	入札保証金及び契約保証金免除の要件について(1)【過去2箇年の間に～】とは、2年以内に契約が満了したものでよろしいでしょうか。(2)【種類及び規模をほぼ同じとする契約～】の同じとする契約とは具体的にどのような契約が該当するのでしょうか。	(1)入札保証金の免除については、「過去2箇年の間に市又は国若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したとき」になります。 契約保証金の免除については、「過去2箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」になります。 (2)本業務の予定価格(税込25,701,060円)と同額以上の同種業務(サーバ機器類等の賃貸借)の契約が該当します。
3	ソフトウェアへの動産総合保険の付保は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	契約書は貴市指定書式でしょうか。その場合、契約書の案をいただくことは可能でしょうか	契約書は原則として本市様式を使用します。契約書案は落札者にお渡しします。
5	満了後の機器撤去についてエレベータ、台車の使用は可能でしょうか。台車の使用が認められる場合、段差等があるのでしょうか。また、配線を取り外し済みの物件を撤去する認識でよろしいでしょうか。	エレベータ、台車の使用は可能です。 段差等はスロープで回避できると想定しています。 配線取り外し済みの物件を撤去していただきます。
6	設備場所について門真市中町1番1号ほかとありますが、複数に分かれる場合、リース終了時に1か所にまとめていただくことは可能でしょうか。	可能です。
7	保守料の代理回収とあるため、落札者は売主に代わり、保守料の代行收受をするのみであり、保守業務については一切責任はないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	入札保証金について免除の手続きはどのタイミングでどのようにして行えばよろしいでしょうか。	本入札の参加資格が、令和6年度の本市の一般委託・物品等の入札参加資格者として「8 リース・レンタル」の「a OA機器・事務機器」に登録していることが条件となり、門真市契約に関する規則第7条第3号の規定に該当しますので、入札保証金は免除となり、手続きは不要です。
9	予算等の都合により契約が解除となった場合、残リース料の精算について協議に応じていただくことは可能でしょうか。また、過去に企画制作部の同等の契約について変更又は解除となった実績はございますでしょうか。	予算等の都合により、契約を解除した場合において、残リース料の精算について協議に応じます。 また、当該が把握する限りは企画財政部において、予算等の都合により、変更又は解除になった実績はございません。
10	契約書(案)の開示をいただけますでしょうか。長期継続契約であるため、予算都合による解除等があった場合の損害賠償規定について確認ができればと思います。	契約書案は入札時には開示できません。 以下が予算都合による解除等があった場合の損害賠償規定になります。 第22条 甲は、必要と認める場合又は次年度以降において長期継続契約に係る予算の減額若しくは削減のあった場合は契約を変更又は解除することができる。 2 前項の規定により契約を解除した場合において、乙に損害が生じたときは、甲は乙にその損害を賠償しなければならない。この場合における賠償額は甲及び乙が協議して定めるものとする。
11	仕様書13期間満了後について廃棄費用は落札者の負担とありますが、環境面への配慮から廃棄前提ではなく、適切な処理を行うという認識で問題ないでしょうか。	問題ございません。
12	仕様書14データの消去データ消去作業については物件撤去後、リース会社指定の倉庫に入庫してからの実施で問題ないでしょうか。	問題ございません。 ただし、完了証明書に作業場所を明記ください。
送 信 先	(e-mailアドレス) kik06@city.kadoma.osaka.jp 門真市 企画財政部 ICT推進課 システム整備グループ 電話 06(6902)5792 FAX 06(6905)3264	